

国語科の渡邊裕教諭が実践報告をした。その際、「情報空間」としての学校図書館の活用についても提案したので、その部分を以下に抜粋した。

「読書課題」「図書館学びんぐマップ」に加えて、もうひとつ提案したいのが、「情報空間」としての学校図書館の活用である。学校図書館協働・連携の土台として「本・資料」「空間」「人」は、そのいずれか「のみ」ではなく、必要に応じて選択されることが大切だと考える。情報活用能力を育成するには、学校図書館が使われることが重要である。

たとえば3年の2学期に行った音楽の「知的財産権」についての学習では、知的財産権に関する資料が館内の別置コーナーに揃えられる(写真2)。調べる場としては、音楽室ではなく、使い慣れた図書館で行う方が向いている。そして、この学習は国語の「おくのほそ道」の単元中に行われたものであったため、前日まで別置コーナーにあった奥の細道の本が、当日は知的財産権の本に変わっている。翌日の夕方には、また奥の細道の本棚に変わっている(写真3)。絶妙なタイミングで変えられるのは、学校司書が授業の進捗状況と生徒の様子を把握し、全体を見ているからこそであり、教員にはそこまではできない。生徒の質問に対応できるのも、教員と事前の相談をし、図書館で授業の一部が行われているからこそといえる。

図書館で授業をするというと、最初は意外性を感じるかもしれないが、やがて違和感がなくなり、あたりまえのこととして捉えるようになる。本校の生徒にとっては、図書館はそこで授業をすることも含めて、彼らの日常に入り込んでいる。

写真2 「知的財産権」関連資料



写真3 「おくのほそ道」関連資料



ここ数年、本校の図書委員会の活動目標は「本は僕らの友達さ、友達100人できるかな」だったが、この秋には「とりあえず図書館」(写真左)に変わった。困ったときも、暇なときも、とりあえず図書館に…その流れが図書委員会主催の映画鑑賞会や芸術発表会での展示等につながっている。実際、図書館で気持ちを落ち着けている生徒もいる。学校図書館は使わなければならない場所である。

学校図書館は、資料があればいい、開いていればいい、人がいればいいという場所ではない。集めた本をよりよく提供するための人的・空間的充実が欠かせない。司書が毎日いる、放課後まで開いていることで、課題の相談にもものれる。

学校図書館を使うことが目的ではなく、学校図書館を使うことによる効果を考えて使われなければならない。学校図書館を活用した授業提案をすると、この学校だからできるのでしょうかと言われることがある。確かに、附属学校図書館、特に世田谷地区の学校図書館はいずれも充実している。しかし、それは言葉を換えれば、「本・資料」、「空間」、「人」が充実している状況を作れば、その成果をあげ、有効な活用ができるということである。そのことをぜひ、他の地域でも学校図書館の充実のための交渉の材料にしてほしい。